

高島町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 :	山形県高島町
事 業 名 :	農業集落排水事業
策 定 日 :	令和 8 年 3 月
計 画 期 間 :	令和 8 年度 ~ 令和 17年度

1. 事業概要

(1) 事業の概要

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (30年目)	法適(全部・一部適用) 非適の区分	法適用(全部) 令和6年4月1日
処理区域内人口密度	9.8人/ha (令和6年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(中和田地区・竹森時沢地区)		
処 理 場 数	2処理区処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化として、平成27年度に策定した『高島町汚水処理施設整備計画』(令和7年度改定中)に基づき、汚水処理の特性、経済性及び運営管理手法等で有利である農業集落排水事業を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<p>本町の下水道使用料は、1か月ごとの使用水量に基づき、基本使用料と超過使用料で決定しています。基本水量10m³までは基本使用料に含まれており、10m³を超えた場合は超過使用料が加算されます。</p> <p style="text-align: center;">下水道使用料表</p> <p style="text-align: center;">基本使用料 単位：円(税抜)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">排水種別</th> <th style="width: 40%;">汚水量</th> <th style="width: 40%;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般用</td> <td>1立方メートルから5立方メートルまで</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> </tr> <tr> <td>5立方メートルを超え10立方メートルまで</td> <td style="text-align: center;">1,900</td> </tr> <tr> <td>温泉公衆浴場</td> <td>1立方メートルにつき70円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">超過使用料(1立方メートルあたり) 単位：円(税抜)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">排水種別</th> <th style="width: 40%;">汚水量</th> <th style="width: 40%;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用</td> <td>10立方メートルを超えるもの</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>温泉公衆浴場</td> <td>1立方メートルにつき70円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				排水種別	汚水量	使用料	一般用	1立方メートルから5立方メートルまで	1,500	5立方メートルを超え10立方メートルまで	1,900	温泉公衆浴場	1立方メートルにつき70円		排水種別	汚水量	使用料	一般用	10立方メートルを超えるもの	200	温泉公衆浴場	1立方メートルにつき70円	
排水種別	汚水量	使用料																						
一般用	1立方メートルから5立方メートルまで	1,500																						
	5立方メートルを超え10立方メートルまで	1,900																						
温泉公衆浴場	1立方メートルにつき70円																							
排水種別	汚水量	使用料																						
一般用	10立方メートルを超えるもの	200																						
温泉公衆浴場	1立方メートルにつき70円																							
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と区分はありません。																							
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	温泉廃湯は従量に応じて算定しています。																							
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 4 年度	3,900 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ³ あ た り)	令和 4 年度	4,061 円																			
	令和 5 年度	3,900 円		令和 5 年度	4,202 円																			
	令和 6 年度	3,900 円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 6 年度	4,069 円																			

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>下水道事業の職員数は、課長（水道事業と兼務）のほか、5名（課長補佐兼下水道係長1、主任1、技師1、技師補1、専門員1）で組織しています。課長を除く事業ごとの人員配置は、公共下水道事業4名、特定環境保全公共下水道事業1名となっており、農業集落排水事業と特定地域生活排水処理事業は公共下水道事業等の配属職員が兼務しています。</p>
事業運営組織	<p>上下水道課が、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業を所掌しています。</p> <p style="text-align: center;"><組織体制></p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[上下水道課 ・課長] --- B[公共下水道事業 (4名)] A --- C[特定環境保全 公共下水道事業 (1名)] B -.- D[・農業集落排水事業 ・特定地域生活排水 処理事業 (兼務)] C -.- D </pre> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設：調査・修繕・清掃業務を仕様発注で民間業者に委託しています。 ・マンホールポンプ施設：清掃、維持管理業務等を仕様発注で民間業者に委託しています。 ・処理施設：運転管理業務等を仕様発注で民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 経営比較分析表：別紙の通り

本町の下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業）は、令和6年度から地方公営企業法（全部）を適用し公営企業へ移行しました。下記に主要な経営指標の現状分析を示します。

- ・経費回収率（%）…100%以上が望ましい 下水道使用料/汚水処理費（公費負担分除く）**
 経費回収率は約85%となっており、類似団体の平均値と比較して高い水準にあるものの、汚水処理費を使用料収入で賄うには至っていない状況です。今後、施設の老朽化の進行や物価上昇等に加え、近年における委託費の大幅な上振れ等を踏まえると、汚水処理費が増加することによって経費回収率の低下が見込まれます。
 このため、汚水処理費の抑制に向け、予防保全型の維持管理を基本とした取組によりライフサイクルコストの低減を図るとともに、使用料収入の安定的な確保に向けた未接続世帯の解消などを進め、経費回収率の改善に資する取組を推進します。
- ・経常収支比率（%）…100%以上が望ましい 経常収益/経常費用**
 経常収支比率は100%を上回っており、類似団体の平均値と比較しても高い水準にありますが、一般会計繰入金により収支の均衡を維持しているのが現状です。このため、使用料収入の確保や経費の抑制に取り組み、一般会計繰入金への依存度の低減に努めます。
- ・水洗化率（%）…100%が望ましい 水洗化人口/処理区域内人口**
 水洗化率は約94%であり、安定して高い水準を維持しており、類似団体の平均値と比較しても上回る状況にあります。一方で、依然として未接続世帯が残っていることから、未接続世帯の解消に向けた取組を継続し、使用料収入の安定的な確保に努めます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

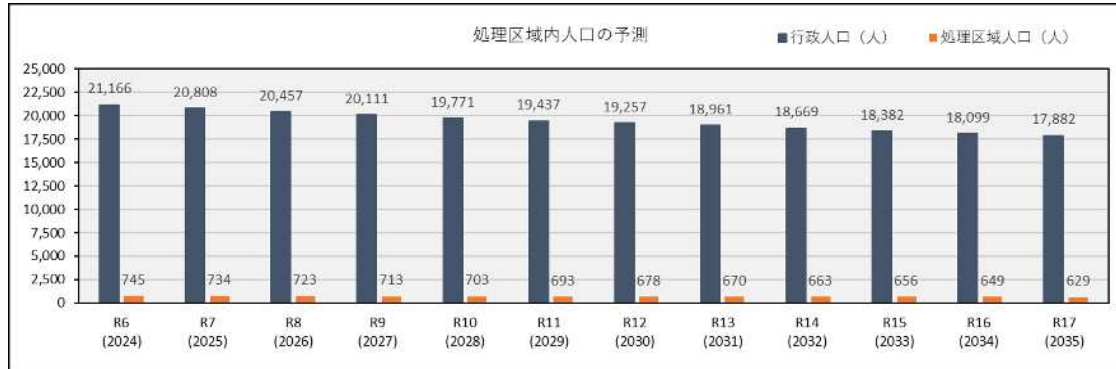
処理区域内人口の見通しは、以下の考え方で推計しています。

・行政人口

令和5年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所の5年ごとの将来人口推計を基に、直線補間により各年の将来行政人口を算出しています。

・処理区域内人口

令和6年度の処理区域内人口の実績値に、令和5年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づく増減率を反映し、将来の処理区域内人口を推計しています。



(2) 有収水量の予測

有収水量の予測は、下記の考え方で推計しています。

・水洗化率

過年度の水洗化率の実績を踏まえ、毎年0.43%の上昇を見込み、令和6年度の水洗化率94.09%（実績）を基準として、令和17年度の水洗化率を約98.8%（ $=94.09\%+0.43\%/年 \times 11年$ ）と設定しています。

・水洗化人口

処理区域内人口の推計値に水洗化率を反映し、将来の水洗化人口を推計しています。令和6年度の水洗化人口701人を基準とすると、令和17年度の水洗化人口は622人（ $=処理区域内人口629人 \times 水洗化率約98.8\%$ ）となり、約11%の減少を見込んでいます。

・有収水量

水洗化人口の推計値に令和2年度から令和6年度の1人当たりの年間有収水量の平均値約83 m^3 /人 を乗じて推計しています。令和6年度の有収水量60.2 km^3 を基準とすると、令和17年度の有収水量は51.6 km^3 （ $=水洗化人口622人 \times 約83m^3/人$ ）となり、約14%の減少を見込んでいます。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、現行の使用料体系を維持することを前提に、下記の考え方で推計しています。

・使用料収入

有収水量の推計値に令和2年度から令和6年度の使用料単価の平均約205 $円/m^3$ （実績）を乗じて推計しています。令和6年度の使用料収入12,239千 $円$ （税抜）を基準とすると、令和17年度の使用料収入は10,559千 $円$ （ $=有収水量51.6千m^3 \times 使用料単価約205円/m^3$ ）となり、約14%の減少を見込んでいます。



(4) 施設の見通し

・平成4年度の建設事業開始から33年が経過し、17年後には標準耐用年数の50年を迎える管路施設が発生することから、今後、改築需要の増加が見込まれています。このため、予防保全型の維持管理を行うとともに、計画的な点検・調査及び修繕を組み合わせることで、ライフサイクルコストの低減と改築需要の平準化を図ります。

・マンホールポンプや処理場の機械電気設備は標準耐用年数である15～20年を超過しています。このため、予防保全型の維持管理を行うとともに、計画的な点検・調査及び修繕を組み合わせることで、ライフサイクルコストの低減と改築需要の平準化を図ります。

(5) 組織の見通し

・技術職員と事務職員については、退職した職員の方は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しています。

・職員が変わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実等を図っていきます。

3. 経営の基本方針

施策1 農業集落排水施設の適正な維持管理

・計画的に管路施設、処理場の点検・調査を実施し、情報を蓄積・評価します。その上で、中長期的な更新需要を予測し、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉え、計画的かつ効率的な維持管理を推進していきます。

・マンホールポンプ場、処理場の定期点検等を実施し、設備劣化等による運転停止を未然に防ぎます。また、運転及び点検記録を蓄積することで、計画的な修繕・改築に役立てます。

施策2 農業集落排水事業の経営の安定

・これから増加が見込まれる改築更新事業を中心に、必要となる事業量や事業費を的確に把握・精査します。常に最適な事業運営が可能となるよう、改築更新事業の継続的な見直しを行います。

・持続的かつ安定的な事業運営のため、支出削減と収入増加の取り組みを通じて経費回収率の向上を目指し、経営の健全化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・今後増加が見込まれる改築更新事業について、定期的な見直しを行うことで、計画的かつ効率的な投資を目指します。
-----	--

- ・新規整備として、公共汚水樹の設置費を年間約1,000～1,200千円計上しています。
- ・改築更新として、処理場の機械電気設備の更新事業費を年間約9,000～11,700千円計上しています。

単位：千円

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
新規整備	1,020	1,040	1,061	1,082	1,104	1,126	1,149	1,172	1,195	1,219	柵設置
改築更新	9,000	9,270	9,548	9,835	10,130	10,433	10,746	11,069	11,401	11,743	処理場更新

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・投資財源については、企業債に依存せず、他会計補助金や内部留保資金等を組み合わせ、必要投資を継続できる財源を確保します。 ・水洗化率98.8%を目標値と設定し、接続率向上のための取組みを推進し、使用料収入の安定的な確保に努めます。
-----	--

- ・収益的収支について、総務省繰出基準に基づく基準内繰入（緊急整備、分流式など）を計上しており、不足する分については基準外繰入を見込んでいます。
- ・資本的収支について、元金償還は総務省繰出基準に基づく基準内繰入（緊急整備など）を計上しており、不足する分については基準外繰入を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費に関する事項

- ・人員は現行体制を維持するものとし、農業集落排水事業では計上していません。

(2) 動力費、修繕費、委託費に関する事項

- ・令和6年度の実績を基準として、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。
- ・委託料では、施設管理業務の更新を考慮して、令和8年度に（+40%増）、令和13年度に（+10%増）と設定しています。

(3) 委託費に関する事項

- ・下水道使用料等徴収業務（単年度契約）
- ・マンホールポンプ清掃業務（単年度契約）
- ・マンホールポンプクラウド監視業務（長期契約（5年）R8更新）
- ・中和田施設管理業務（長期契約（5年）R8更新）
- ・竹森時沢施設管理業務（長期契約（5年）R8更新）
- ・中和田施設警備業務（長期契約（5年）R10更新）
- ・竹森時沢施設警備業務（長期契約（5年）R10更新）
- ・竹森時沢脱水汚泥運搬業務（単年度契約）
- ・竹森時沢脱水汚泥処理業務（単年度契約）
- ・経営戦略改定業務（R12、R17）

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 『高島町汚水処理施設整備計画』（令和7年度改定中）に基づき、汚水処理の最適化に努め、下水道事業の早期概成（汚水処理人口普及率95%）を目指します。 将来的に中和田地区を特定環境保全公共下水道へ接続することを検討していきます。
投資の平準化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の下、増大する改築需要に対応するため、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設全体の管理を最適化することで、ライフサイクルコストの低減と改築需要の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式による官民連携）については、委託ごとに仕様発注を行っている現状を踏まえ、本町に適した事業スキームや導入効果等について情報収集および整理を行い、農業集落排水事業を含めることも視野に入れ、ウォーターPPP導入の可能性について調査・検討を進めます。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外について、今のところ予定をしておりませんが、国の動向や他都市の先進事例を参考にし、必要に応じて本事業に効果的な方策について検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業としての独立採算の原則に則り、一般会計への過度な依存をしない健全な経営を継続していくため、令和8年度に識見者・下水道利用者が参画する運営委員会を組織し、毎年度経営状況・事業方針について報告を行うとともに、経営戦略の改定後には使用料改定の必要性について諮問を行い、使用料改定の必要性が認められる場合、次回経営戦略の改定までに使用料の改定を行います。
資産活用による収入増加の取組について	<ul style="list-style-type: none"> 活用可能な資産が無いため具体的な計画はありませんが、他自治体での動向や実現性及び採算性等を十分に考慮した上で、必要に応じて調査・検討していきます。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外について、今のところ予定をしておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式による官民連携）については、現行の委託ごとに仕様発注を行っている方式を踏まえ、本町に適した事業スキームや導入効果等について情報収集および整理を行い、農業集落排水事業を含めることも視野に入れ、ウォーターPPP導入の可能性について調査・検討を進めます。
職員給与費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業との兼務のため、計上していません。
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 処理場の機械・電気設備、マンホールポンプの更新時において、対象人口や現況流入量などを踏まえて計画汚水量の見直しによるダウンサイジングや、高効率な設備の導入等により動力費の軽減を図ります。
薬品費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 計画的、効率的な維持管理により、薬品費の軽減を図ります。
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 今後、必要に応じてストックマネジメント計画（最適整備構想）を策定し、予防保全を前提とした維持管理を実践していきます。これにより、突発的、大規模な更新を抑制し、ライフサイクルコストの低減を図ることで、修繕費の低減及び平準化を図っていきます。
委託費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 現状の発注方式、仕様内容及び委託費等を精査し、効率化・合理化による経費削減の可能性について検討していきます。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式による官民連携）の導入により、上記経費の削減が期待されることから、ウォーターPPPのスキームに農業集落排水事業を加えることも視野に入れ、導入の可能性について調査・検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、決算確定後に投資・財政計画の計画値と実績値の比較を行い、計画値から大きく乖離がみられる場合は、適宜計画を修正するほか、5年に1回の頻度でローリング方式により全面改定を行います。 今回は令和12年度に計画期間を令和13年度から令和22年度までの10年間とする経営戦略を策定し、公表します。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

高島町下水道事業・農業集落排水処理事業

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	29,972	17,708	22,334	13,048	6,765	5,633	5,292	4,715	3,739	2,569	1,032	615
	4. 他会計負担金	9,679	9,875	6,372	6,450	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他												
計 (A)	39,651	27,583	28,706	19,498	6,765	5,633	5,292	4,715	3,739	2,569	1,032	615	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	39,651	27,583	28,706	19,498	6,765	5,633	5,292	4,715	3,739	2,569	1,032	615	
資本的 支出	1. 建設改良費	2,112	9,000	10,020	10,310	10,609	10,917	11,234	11,559	11,895	12,241	12,596	12,962
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	38,321	31,984	22,515	14,423	3,154	2,443	2,460	2,273	1,733	1,027	0	0
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	40,433	40,984	32,535	24,733	13,763	13,360	13,694	13,832	13,628	13,268	12,596	12,962	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	782	13,401	3,829	5,235	6,998	7,727	8,402	9,117	9,889	10,699	11,564	12,347	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		15,090	5,528	6,070	6,649	7,247	7,862	8,495	9,148	9,820	10,513	11,225
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	782	△ 1,689	△ 1,699	△ 835	349	480	540	622	741	879	1,051	1,122
計 (F)	782	13,401	3,829	5,235	6,998	7,727	8,402	9,117	9,889	10,699	11,564	12,347	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	82,012	50,028	27,513	13,090	9,936	7,493	5,033	2,760	1,027	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収支分	計	16,171	10,547	12,392	13,739	14,440	15,334	17,935	17,834	18,283	18,508	18,490	21,916
	うち基準内繰入金	7,361	7,079	7,590	8,651	9,043	9,627	10,240	10,666	10,847	10,802	10,513	11,225
	うち基準外繰入金	8,810	3,468	4,802	5,088	5,397	5,707	7,695	7,168	7,436	7,706	7,977	10,691
資本的 収支分	計	39,651	27,583	28,706	19,498	6,765	5,633	5,292	4,715	3,739	2,569	1,032	615
	うち基準内繰入金	9,679	9,875	6,372	6,450	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	29,972	17,708	22,334	13,048	6,765	5,633	5,292	4,715	3,739	2,569	1,032	615
合 計	55,822	38,130	41,098	33,237	21,205	20,967	23,227	22,549	22,022	21,077	19,522	22,531	

経営比較分析表（令和6年度決算）

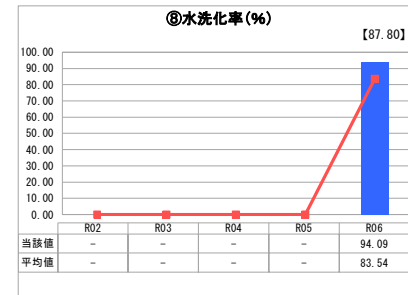
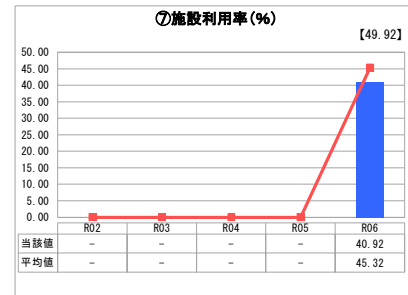
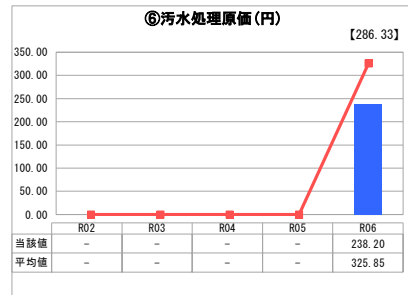
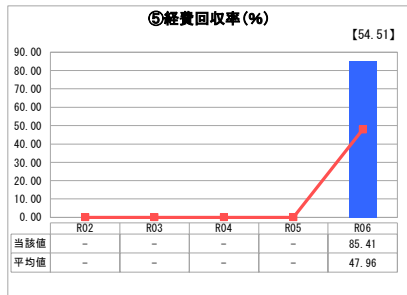
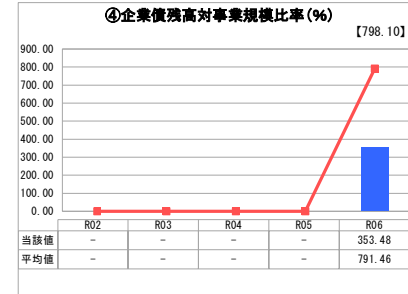
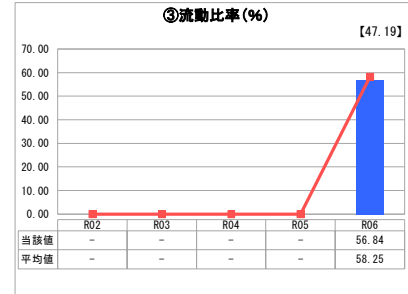
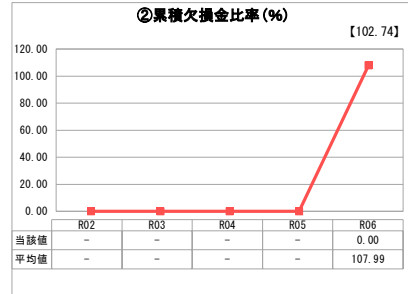
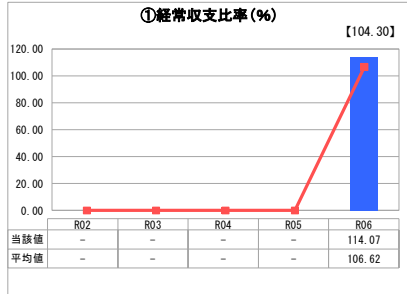
山形県 高島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	90.41	3.52	94.93	4,290

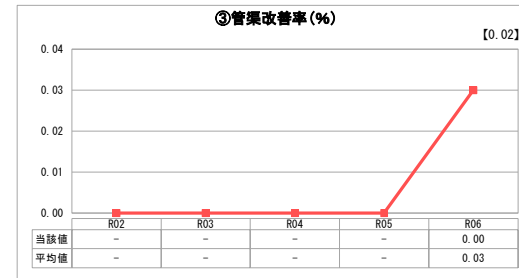
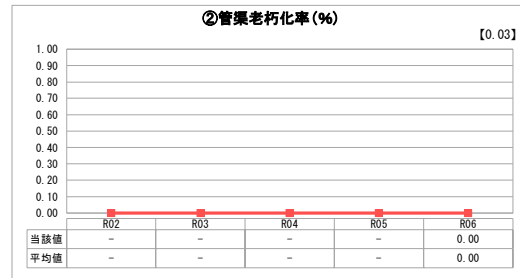
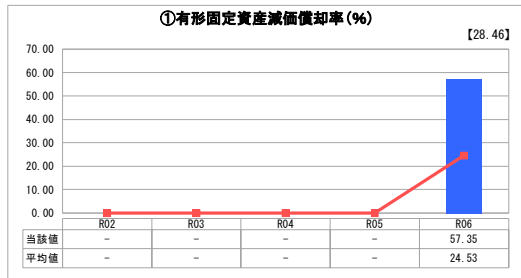
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,306	180.26	118.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
745	0.76	980.26

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は基準を上回り、経常的な収支構造としては一定の健全性が保たれています。
 ② 企業会計へ移行した直後であることから、従前の内部留保を前提としない資金構造の影響を受け、類似団体平均を下回っていますが、現時点で資金不足は発生しておらず、短期的な支払能力に直ちに問題が生じる状況ではありません。
 ③ 低い水準にあり、他団体と比較しても借入金負担は相対的に軽く、今後の施設更新需要に対応する一定の余地を有しています。今後は、経費削減の取組とともに、持続可能な事業運営に向けた使用料水準のあり方についても検討を進めていきます。
 ④ 100%を下回っており、本来使用料で賄うべき経費について、使用料収入のみでは十分に回収できていない状況にあります。
 ⑤ 類似団体平均を下回っており、一定のコスト抑制が図られているものの、引き続き運転管理方法の見直し等により処理原価の維持・低減に努めていきます。
 ⑥ 類似団体平均を下回っており、施設能力に余裕がある状況です。このため、処理量の実態を踏まえた運転管理の見直しや、維持管理手法の効率化を今後も継続していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

① 類似団体平均と比べて高い水準にあり、処理場を中心とした施設資産の老朽化が着実に進行している状況です。(※法適用移行時の資産評価方法の違いにより、類似団体平均に比して高い値となっています。)事業開始から相当の年数が経過していることから、今後、機能低下や故障リスクの増加が懸念されます。
 ② 現時点において法定耐用年数を超過した管渠は限定的であり、管渠全体としては比較的健全な状況が保たれています。
 ③ 将来的な老朽化の進行を見据え、現場調査や点検結果に基づく計画的な対応に努めます。今後は、処理場内の機械・電気設備の計画的更新を着実に進めるとともに、管渠についても予防保全の考え方を取り入れつつ、長寿命化を図っていきます。

全体総括

本事業は、令和6年度から地方公営企業法の全部適用へ移行したことにより、企業会計方式による経営状況の把握が可能となり、費用構造や資産状況を含めた経営管理の透明性が高まりました。経費回収率が目安を下回っていることから、使用料収入のみで経費を賄い切れていない点が課題となっています。
 人口減少の進行により、今後の使用料収入の増加が見込みにくい一方で、施設の老朽化は着実に進んでおり、将来的な更新需要への対応が必要となります。
 今後は、経費削減と効率化の取組を継続するとともに、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な事業運営のために計画的な財政運営に取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

高畠町下水道事業_農業集落排水処理事業

原価計算表

供用開始年月日 平成 6 年 5 月 1 日
 処理区域内人口 745人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 12,239	千円 11,425	千円	千円 11,425
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	12,239	11,425	0	11,425

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	4,839	5,035	0	5,035
	修 繕 費	725	755	0	755
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	186	194	0	194
委 託 料	4,212	6,300	0	6,300	
そ の 他	2,329	2,425	0	2,425	
小 計	12,291	14,709	0	14,709	
一般管理費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	1,260	1,885	0	1,885
そ の 他	779	22	0	22	
小 計	2,039	1,907	0	1,907	
資本費	支 払 利 息	196	247	247	0
	減 価 償 却 費 (長期前受金戻入控除後)	0	6,671	6,671	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	196	6,918	6,918	0	
合 計 (Y)	14,526	23,534	6,918	16,616	

資産維持費(Z)	6,004
使用料対象経費(Y)+(Z)	22,620

(X)÷((Y)+(Z))*100= 0.51

<使用料水準についての説明>

資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、計画期間中に見込まれる減価償却費(長期前受金戻入控除後)に機能向上率として0.9を乗じた額としている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。